

【重要】元副党首および元顧問に関する処分のご報告

令和7年12月6日
日本誠真会 常任委員会

平素より当党の活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当党は、党の規律と組織秩序を維持するため、令和7年12月6日付で以下の処分および決定を行いましたのでご報告いたします。

1. 処分の内容

- ・元副党首（木原 功仁哉）：除名処分
- ・元顧問（南出 喜久治）：顧問契約の解除および組織的関係の終了

2. 処分に至った経緯

対象者の行為の一部に、党の規律維持上、看過できない点が認められたため、党紀委員会における慎重な審議を経て、組織として必要な対応を行ったものです。

3. 今後の対応

上記2名は、当党における一切の役職・地位を喪失しており、現在は当党とは無関係です。

今後、両名が当党の名称を用いて行う発信・活動については、当党は一切関与いたしません。

当党は引き続き、コンプライアンスを重視し、健全な組織運営に努めてまいります。
党員および支援者の皆様におかれましては、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

以上